2 申込みの流れ

相談窓口で手続き方法など詳細を説明します。
申込者は必要書類を持参し、としまビジネスサポートセンターへお越しください。

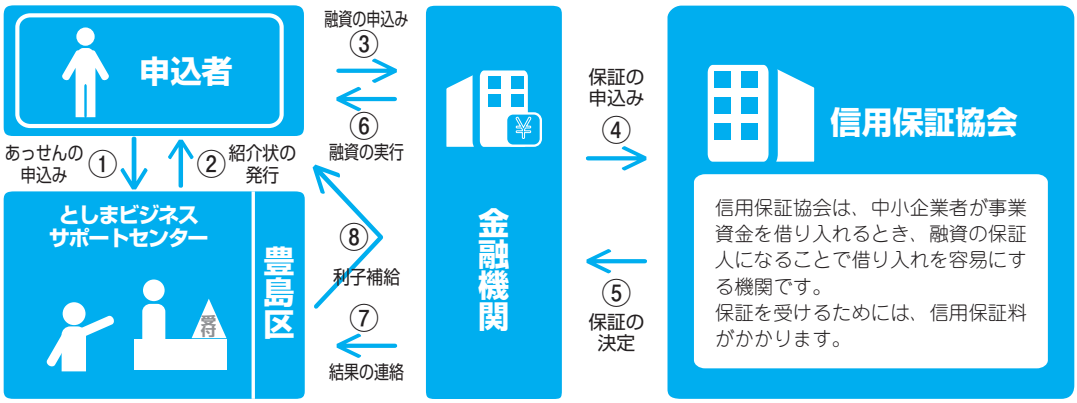

①必要書類（P4参照）を取り揃え、としまビジネスサポートセンターへ申込みます。
②審査のうえ、紹介状を発行します。
　※紹介を受けることで融資が約束されるわけではありません。（金融機関と信用保証協会の審査の結果、融資が否決または減額されることもあります。）
③紹介状を取扱金融機関（P8参照）へ持参し、融資を申込みます。
④金融機関が審査を行い、信用保証協会へ保証の申込みを行います。
⑤信用保証協会で、信用保証の審査を行います。起業の場合は信用保証協会で代表者の面接があります。
⑥保証の決定を受けて融資が実行されます。
⑦金融機関より区に審査結果の連絡があります。
⑧区が金融機関を介し、利子補給を行います。（P5「5 注意事項」参照）
　※追加融資を申込む場合は、P6「追加融資を受ける場合」を確認ください。

［信用保証に関すること］

東京信用保証協会　池袋支店
豊島区東池袋1−24−1
　ニッセイ池袋ビル8階
TEL. 3987−5445
https://www.cgc-tokyo.or.jp

3 融資あっせん制度一覧

使途または要件を確認し、資金をお選びください。

合計限度額　5,000万円 ※3

資金名		使途	融資限度額	返済期間	利率（年利：%）※1 固定金利	本人負担	区負担（利子補給）	保証料の一部補助 ※2
運転資金	（長期）	商品、原材料の仕入れ、人件費、家賃、運賃、リース料等	1,500万円	84か月以内（据置期間6か月以内含む）	2.0	1.3	0.7	無
	（中期）		1,000万円	60か月以内（据置期間6か月以内含む）	1.9	0.9	1.0	無
	（中期借換）※2			60か月以内	1.9	0.9	1.0	無
	（短期）		500万円	12か月以内（据置期間2か月以内含む）	1.7	1.0	0.7	無
設備資金	（長期）	a. 土地、建物購入（賃貸用不動産は豊島区内に限る） b. 店舗・工場・事務所・賃貸用建物（賃貸用不動産は豊島区内に限る）の新・増改築、修繕等 c. 機械・器具・装置・車両（営業用車両、タクシー、トラック等事業用車両）・備品類の購入 ＊a,bの場合、自己居住部分は除く ＊支払済のものは対象外	3,000万円	120か月以内（据置期間6か月以内含む）	2.1	1.6	0.5	無
	（中期）		3,000万円	60か月以内（据置期間6か月以内含む）	1.9	1.4	0.5	無